

在英日本史料の所在状況

渡 辺 浩 一

*本稿は、1997年9月24～27日にハイデルベルグ大学科学アカデミー（The Heidelberger Akademie der Wissenschaften）で開催された第8回欧州日本資料専門家会議（The 8th Annual Conference of the European Association of Japanese Resources Specialists）における報告原稿および英文レジュメに、若干の加筆を行って掲載するものである。

はじめに

私たち史料館（国文学研究資料館付置施設）は、1996年と1997年の二年度に亘り、イギリスに存在する日本史料の所在調査を行った。

史料館はこれまで長年にわたり、近世近代を中心とした文書記録史料の所在調査を全国的に実施してきた。しかしわが国の文書記録史料は国内だけに残存しているわけではなく、歴史的に重要なものが大量に海外に存在するといわれている。本調査は、これら海外日本史料の所在と保存状況を調査し、その情報を史料館の「史料所在情報データベース」に組み込んで内外の研究者に広く公開することを目的としたものである。またあわせて、原史料の保存管理について海外の所蔵機関に何らかの形で協力ができないか、その可能性を検討することも調査のもう一つのねらいとした。今回はとりあえず対象をイギリスに絞った。

本調査の主たる対象は、①日本の各種組織（幕府、藩、政府、企業、団体等）または日本人が日本国内において活動上作成し保管していた生の文書記録史料（いわゆる archival material）のうち直接あるいは間接に英国に移動したもの、②日本の各種組織または日本人が国外において活動上作成し保管していた文書

記録史料(たとえば在外公館や企業の海外支店等の記録史料など)で現在英国内に存在するもの、の二つである。また主たる調査対象ではないが、日本の各種組織や日本人が英国の組織や個人に宛てて送付した文書等も、必要に応じて調査することとした。

著作作品の写本、古版本、絵巻物などはここでいう文書記録史料にはあたらないし、すでに他のプロジェクトで調査に着手しているので原則として対象からはずすが、調査対象となる記録史料群(コレクションや同一出所のレコードグループ)の一部にこれらが含まれている場合は、できるだけ採録することとした。

年代範囲は、原則として、第二次世界大戦終結時(1945年)以前に作成されたものをすべて対象とすることにした。(以上安藤正人「1995・1996年度科学研究費補助金(国際学術研究)『在英日本史料の所在と現状に関する調査』を終えて」(『史料館報』67, 1997)より字句を修正して引用)

本報告では所在が明らかになった日本語史料のうち、注目されるものの概要を紹介したい。その場合、何があるのかというだけでなく、なぜそこにあるのか、という点に注目してみたい。すなわち、伝来経路を重視した史料所在報告を試みる。

本報告は「『在英日本史料の所在と現状に関する調査』研究報告書」(国文学研究資料館史料館、1997年3月)を素材としている。特に上記報告書のなかの第二章「在英日本関係資料の性格とその研究」(森本祥子氏執筆)では、先行研究・調査の成果が秩序だてて整理されている。本報告は、この整理を参考にしながら今回の所在調査の成果をまとめようとするものである。

なお、イギリスでの調査においては、大英図書館(British Library)のユー・イン・ブラウン(Yu-Ying Brown)氏、ハーミッシュ・トッド(Hamish Todd)氏、オックスフォード大学のイズミ・タイトラー(Izumi K Tytler)氏、ケンブリッジ大学の小山騰氏をはじめ多数の方々にご教示いただいたことに改めて謝意を表す。また、イギリス各地の史料所蔵機関のアーキビスト・

ライブラリアンの方々の好意的なご協力にもこの場を借りて深く感謝申し上げます。

1. イギリス東インド会社平戸商館関係史料

この史料群は大英図書館東洋インド省資料部 (Oriental & India Office Collections, OIOC) のなかのインド省資料 (India Office Collection) にあるものとして有名であろう。書簡集に挟み込まれて日本語で書かれた書状などが存在することは、早くも1903年に村上直次郎の史料紹介により明らかにされている。戦後の東大史料編纂所による調査・翻刻もあり、早くから知られている史料なので今回は調査対象としなかった。しかし、東洋関係資料 (Oriental Collection) の方から新たに一点、商館長リチャード・コックス宛ろれんそ源書状 (Rot.HARL.43.a.2) *を偶然見いだした。11月25日という日付のみ記されており年代が不明であるが、内容・書体からいって近世初期のものと思われる。判読の難しい書体で、内容もうまく把握できない。この史料は、東大史料編纂所編『日本関係海外史料 イギリス商館長日記 訳文編 付録上』(東京大学出版会、1981年) に掲載されておらず、また同所編『日本関係海外史料目録 6 イギリス国所在文書 1～3』(1966～1967年) にも出てこない。新出の文書の可能性がある。

*史料名のあとの丸括弧 () 内は閲覧請求番号を示す。以下同じ。

この書状は請求番号が示すとおりハーレイコレクションのなかの一点である。ハーレイコレクションは、大英図書館の母体である大英博物館の設立の前段階に形成された個人コレクションであり、その形成時期は18世紀前半である。また、東インド会社資料が大英図書館と関わりを持つのは18世紀末以降であるが(ニコラス・バーカー『大英図書館—秘蔵コレクションとその歴史—』ミュージアム図書、1996年)、東インド会社文書がインド省文書の一部として大英図書館に制度的に移管されるのは実に1982年のこととなる。したがって、この書状一点は、東インド会社の文書群から早い段階で離れ、個人コレクショ

ンに入ったものと思われる。(ハーレイコレクションについては大英図書館の Hamish Todd氏の教示が有益であった)

2. 日本学者コレクション

大英図書館にあるケンベル、シーボルト、サトウなどのコレクションをさす。これも先行研究が多いため、多くを語ることはしない。しかし、これらのコレクションの大半はいわゆる典籍類であり、厳密な意味での史料はそれほど多くはない。注意を引いた史料は以下の通りである。

ひとつは、ケンベルコレクションのなかの1件7点(Or.14480)である。ケンベルが雇用した源右衛門の奉公人請状の写を中心とする一連の史料であるが、Brown氏文献②および片桐一男「ケンベルと今村源右衛門英生」(後掲「ケンベルの見た日本」)において詳しく言及されているので、そちらを参照されたい。この一連の史料は本来的にケンベルが使用人の雇用のために保管していたと考えられるため、日本語史料ではあるが、厳密には本調査の対象には該当しないこととなる。

もうひとつは、「阿蘭陀人參府拝礼御暇之節検使見分等之心得方」(Or.00872)で、シーボルトコレクションの中の一点である。ブラウン氏文献③によれば、「この心得書は、長崎奉行内藤安房守忠明の家臣でオランダ人の接待を命じられた荒木太右衛門が保管していたものである。おそらく荒木自身によって書かれたと思われるこの手稿は、鎖国中のこの国の重要な時期にあってオランダ人と日本人の接見の内情を知る上での貴重な一次史料である。この中の興味深い情報の中には、オランダ人に賄賂で近づこうとする許可を持たない商人たちを避けるための厳格な方法も含まれている。」とある。この史料は、もともとは日本人が日本においてその職務のために保管していたものだから本調査の目的①に該当する。

三つ目もシーボルトコレクションの一つで「裁判至要」(Or.008629)という文書である。これは大坂町奉行の職務の覚書である。しかし、本来的な保管者

が誰であるのか判明しない。

ユー・イン・ブラウン氏文献

- ①「大英図書館における日本コレクションの源流と特色」（川瀬一馬・岡崎久司編『大英図書館所蔵和漢書総目録』講談社、1996年）
- ②「『日本誌』と英国に伝わるケンベル遺産」（ヨーゼフ・クライナー編『ケンベルの見た日本』NHKブックス、1996年）
- ③‘The Von Siebold Collection in the British Library’, *Miscellanea* Nr.12, Deutsches Institut für Japanstudien, Tokyo, Februar 1996. (翻訳：森ありさ氏)

3. その他の近世文書

オックスフォード大学ボドリアン図書館（Oxford, Bodleian Library）が所蔵する徳川家康朱印状などが最も有名なものであろう。が、さまざまな伝来により近世文書が集中しているのは大英図書館東洋インド資料部（British Library, OIOC）である。

大英図書館には無名のコレクターや原出所からの寄贈や購入、もしくはその他の事情で、近世古文書が存在している。日本学者コレクションは大部分が典籍や写本であり、唯一性という意味での史料は少ない。史料に限定すればそれと同等の位置をこの分類は占めている。

群をなしているものとしては1883年にMcCarthyという人物から購入した14点がある（Or.02634, 02638, 02639, 02640, 02643, 02648）。これらは、いずれも蝦夷地・ロシア情勢に関するものあるいは漂流記といった内容であり、明らかに一定の傾向が見られる。原蔵者の職務の反映かもしれないし、あるいはコレクターの関心を示すのであろうか。

原出所からの寄贈としては、1861（文久元）年4月21日の駐日イギリス公使オールコックあての久世大和守・安藤対馬守書簡がある。ブリタニア国女王あての將軍添状が添付されている（Add.25091）。内容は、新潟・兵庫の開港と大坂・江戸の開市の延期を求めるといものである。桐箱に納められており、その蓋裏のペン書きの記述から、オールコック本人がシモンズという人物を通

して1883年に寄贈したものであることがわかる。

伝来が部分的に判明するものもある。最近購入されたという長崎奉行達(Or.14948)は、1862(文久2)年6月28日付けの長崎奉行高橋美作守から「うみんちいすとる」(英国領事ウインチェスター)あての犯罪者処分報告書である。添付文書から伝来が部分的に明らかになる。すなわち、長崎領事館に保存されていた多数の古文書を得た大阪駐在英国領事某氏から英人ジョネスが譲り受け、その内の裁判記録を1930年6月8日に司法官田中昌太郎に譲ったというものである。領事個人が領事館の文書を持ち出している。その後の経緯は不明だが、大英図書館の所蔵となっているので、受け取り者の国に戻ったという意味で興味深い伝来経緯である。

本節でここまで紹介した史料は、原出所がイギリスの機関や個人であって、日本の機関や個人が原出所である史料ではない。それに対し、以下紹介するのは、経路は不明ながら、全て日本の機関や個人が本来的には保管していた史料であり、大きなまとまりはなしていないが本調査の対象①に該当する史料である。

伝来経緯が不明だが同一の原出所と考えられるものは、同一の整理番号(Or.7440)を持つ奏者番・寺社奉行・大坂城代の職務の覚など合計6冊がある。これには「塚野蔵」という同一の朱印が捺されている。この朱印は、全く別の整理番号を持つ2冊の史料(Or.11415とOr.11416)にも捺されており、合計8点は同一の原出所を持っていることがわかる。

そのほか、伝来経緯も全く不明で単独に存在する史料のなかからいくつか紹介していく。

まず紹介するのは、城下町彦根のなかの後三条町の「切支丹御改五人組帳」(Or.06199)がある。1843(天保14)年のもので、59軒、309人の名前が列挙されている。次に、大坂の宗旨巻(Or.04225)がある。近世の大坂では、町々の宗門人別改帳は町奉行には提出されず、戸主名のみを記した宗旨巻を町奉行に提出した。当初は巻物形態であったため宗旨巻と呼ばれた。本文書は1856(安

政3)年のものであるから当然巻物ではなく、大坂では多く見られるような折本形態である。南組南瓦屋町一丁目のもので、200人の戸主名が記されている。三番目には美濃国不破郡福田村の宗門人別改帳(Or.03582)がある。これは一村分の宗門人別帳ではなく、金森栄松家四名だけの帳面である。

最後に法令を紹介する。高札の現物(Or.06665)があったのは驚きであった。内容は、1682(天和2)年のキリシタン禁令である。そのほか、「切支丹宗門御改御触書」(Or.12105)は、1665(寛文5)年正月19日付けのキリシタン禁令に、同年2月8日付けの請状を貼り次いだ巻物形態のものである。また、三つ目のものもキリシタン禁令(Or.13123)である。1711(正徳元)年5月のもので、書き付け型史料が木枠のガラス板に挟まれて保管されていた。

宗門改帳や切支丹禁令など、江戸時代のキリスト教禁止に関わる史料が多いことが指摘できるだろう。これらは、史料が作成された当時においては、領主かあるいは町・村のもとに保管されていたはずであり、それが何らかの経緯で個々ばらばらに移動していったものと思われる。

4. 第二次世界大戦関係史料

小山騰氏の研究(「英国における日本研究資料発展の歴史—特に近代日本語図書館蔵書の設立について」国際日本文化研究センター・国際交流基金編『日本研究・京都会議』1996など)により、史料も含めた図書の流れが明らかになっている。今回調査はこれを確認するにとどまった。

a. 在英日本大使館からの押収

まずひとつめは、「外務省月報・外務省報告」である。1877(明治10)年から1880(同13)年にかけて57冊存在する。ケンブリッジ大学図書館とオックスフォードのポドリアン図書館に分割所蔵されている。これは日本の外務省が、在英大使館へ宛てた月報形式の報告書である。英国の日本大使館に保存されていたものが、第2次大戦中、閉鎖された大使館から流出し、戦後、両大学の図書館で分割して入手したものと推定される。

ふたつめに、「外務省文書」という史料がある。これはオックスフォード・ボドリアン図書館に70冊(9箱に収納)あり、日本の外務省が、1867(慶応3)年から1874(明治7)年までの外交関係文書の内、重要なものを主題ごとに分類・編纂し、当時の在外公館へ送ったものである。英国の日本大使館旧蔵であったが、上記の「外務省月報」と一緒に流出したと考えられる。

三つ目は、「条約書類」17冊で、ロンドン大学東洋アフリカ研究学院図書館(The Library, School of Oriental and African Studies (SOAS), University of London)に所蔵されている。幕末から1872(明治5)年までの開港場諸規則、諸条約、諸事件などの記録が集成されている。作成者は、Ministry of Foreign Affairs, Tokyoである。

b. 在欧日本大使館からの押収

この分類の史料の所蔵は全てダーラム大学図書館(Durham University Library)である。ひとつには、「在仏公館往復留」「在英米公館往復留」という表題を持つ2冊がある。駐ドイツ日本公使青木周蔵の手によるものである。発信書簡の控えが記されており、ヨーロッパの日本外交官同士の公式の連絡の様相がわかる。時期は「在仏公館往復留」が1875-1884(明治8~17)年、「在英米公館往復留」が1875-1880(明治8~13)年である。もうひとつは、1941(昭和16)年の当用日記で、大学図書館の目録によればベルリン駐在武官補佐官オチアイタケオの日記ということである。市販の当用日記に詳細に記入したもので個人の日記である。内容は、家族・友人といった私的な事柄から、世界情勢まで多岐にわたるが、12月8日以降は戦況を書き留めることが多くなることが興味深い。

次に、ブリュッセル大使館関係のものとして、在ブリュッセル日本帝国大使館2等書記官ヨシオカノリタケの1939年9月1日から10月6日までの日記もある。内容はドイツ・ポーランド戦開始以降のドイツ・イギリス・ベルギー・フランス・満蒙などの情勢である。

これら3点は、戦争中にベルリンで日本大使館から押収した史料でロンドン

大学SOAS経由でダーラム大学に寄贈されたことが明らかになっている（他にも3点ある）。最初の「公館往復留」も同様の伝来経緯と推察される。ブリュッセル大使館書記の日記がベルリンで押収されるのは、同盟国側の戦線後退に伴い同盟国支配領域の日本の在外公館や企業がベルリンへ向けて移動するからである（小山騰氏の教示による）。

以上のaとbは、日本の在外公館の文書であるから、調査対象②に該当する。

c. 占領下日本政府復員局作成文書

この分類としては、戦争博物館（Imperial War Museum）に所蔵されている二つの文書群を挙げることができる。これらは、1945年10月12日附「戦争記録調査の指示」により、日本国陸軍省及び参謀本部の所有する歴史的諸記録及び正式諸記録の調査が行われたことに由来する。そのなかには、作戦記録原本が滅失したため復員局において元将校たちの記憶により再生されたというものも含まれる。

ひとつは、Japanese Reportsと呼ばれる。JRシリーズは3箱あり、北部ビルマ作戦戦闘詳報、ビルマ方面作戦などガリ版刷りの作戦計画、詳報が多い。その詳細は以下の通りである。①フィリピン・ビルマでの現地部隊が1942年から1945年の間に授受・保存した文書、例えばビルマ方面軍司令部等から第3629部隊の規定関係授受文書綴。②連合国軍の捕虜となった軍人の覚書、例えば1945年11月に第二海上挺身隊長堤仙雄が記載し1950年3月に同人が記載を証明した同隊の戦闘行動報告、1950年4月に南西方面司令長官三川中將が記載し総司令部歴史課が抜粋した1944年の中部太平洋方面海陸指揮系統等のメモ、第33警備部隊主計長の浅野賢澄が第二復員省呉横須賀地方復員局へフィリピンの米軍来襲から復員までを同じく1950年4月に報告した文書など。

もうひとつは、Japanese Monographという文書群である。JMシリーズは21箱ある。「比島作戦記録」などといった太平洋戦争の作戦記録が多い。その詳細は以下の通りである。①オーストラリア北部・ボルネオ・スマトラ・ニューギニア・マレー・ビルマ・フィリピン・台湾・沖縄・硫黄島・ハワイなど南

東・中部太平洋方面および中国大陸での戦闘行動および本土作戦について1946年から1948年に調製し1949年に第一復員局で複製した記録、②中国大陸の戦闘行動および本土防衛について1951年に第一復員局で調製した記録、③その参考にしたと推定できる1933年から1943年の戦闘詳報がある。そのほか、日本海軍将校の英文経歴と将校たちの宣誓書綴、1927年から1938年までの英国大使館附海軍武官宛海軍省副官発信文書綴5冊、1939年から1940年の東京在勤英国大使館附武官宛海軍省副官発信文書綴1冊、潜水艦伊ハ艦乗船者11人の1945年10月から1946年6月の供述書綴、および日本本土軍事行動などの英文資料もある。

c.の史料群は押収史料ではないので、a・bとは性格が異なるが、日本政府の一部局が作成・保管していたものをかなりのまとまりで占領軍に一括提出したものであるとすれば、それも調査対象①に該当すると考えられる。

5. 日本と交流を持った英人・英団体史料

グラスゴー大学文書館（Glasgow University Archives）のビジネス・レコード・センター（Business Record Center）には、日本と取引のあった造船会社などの企業史料がいくつか収蔵されている。そのなかで、A R ブラウン・マックファーレン社（A. R. Brown, McFarlane & Co Ltd, collection no:UGD172）文書には日本語史料のホルダーがあり、そのなかには、日本郵船に入社し、また駐グラスゴー日本領事となったA R Brownの、日本政府や日本郵船から受け取った任命書など33点が存在する。1892（明治23）年5月の日本帝国領事規則も含まれている。その一部はオリーフ・チェックランド著、杉山忠平・玉置紀夫訳『明治日本とイギリス』（法政大学出版局、1996）に利用されている。

また、国立ウェールズ図書館（National Library of Wales）には、1922（大正11）年に来日した英国皇太子の歓迎に関する史料がある。日本弁護士協会など各種団体、香川県・神奈川県などの県知事の挨拶状や記念品目録で占められている。これらは日本語で書かれた原本で、英訳文が添付されている場合もあ

る。

この分類に属する史料は、このほかにもいくつか見いだすことができたが省略する。各地に多数存在するものと思われる。

そのほか、在英日本人の史料も存在することが日本での調査で判明したが、実地の調査は行わなかったので省略する。

おわりに—欧州全体への一般化

「はじめに」に掲げた本調査の主たる対象に合致する史料でまとめたものは、4の「第二次大戦関係史料」のみである。すなわち、主たる対象①が4のc.に、対象②が4 a.とb.にそれぞれ該当する。しかし、日本語史料はそれ以外の様々な理由によりそこに存在しているのであって、その存在理由の骨格はおおむね今回調査で把握できたものと思われる。

今年度からは対象をヨーロッパ全体に広げ、6月にドイツの調査を行い、先週私の属するチームがオランダ・ベルギーで調査を行った。10月にもオランダ・フランスの調査が予定されている。今後3年間の調査が始まったところである。そこで、イギリスの調査成果を敷衍したヨーロッパにおける日本史料の所在分類を仮説的に考えてみた。

- ①各国の東インド会社、カトリック諸会派関係史料（前近代）
- ②日本学者コレクション（前近代）
- ③大学・図書館の収集活動（前近代）
- ④第二次世界大戦関係史料—戦勝国は押収史料、敗戦国は三国同盟関係
- ⑤日本と交流を持った人・機関（主として近現代）
- ⑥在欧日本人史料（主として近現代）
- ⑦日本からの寄贈

この7類型の史料伝存形態を念頭に置きつつ調査を進めていきたい。このEAJRSの会期中に日本関係史料に関する情報をご教示いただければ幸いである。

<英文レジュメ>

1997.9.24.

Report on the Research of Japanese Archives in the United Kingdom

WATANABE, Koichi

史料館 Shiryo-kan

Department of Historical Documents

National Institute of Japanese Literature

Shiryo-kan (Department of Historical Documents) researched Japanese Archives in the United Kingdom from 1995 to 1996. PURPOSE OF THIS PROJECT is to identify repositories which hold Japanese archives (see below for the definition) ;to survey the general conditions of such archival collections; and to create a data-base for the information collected through the above surveys, to be kept at the Department and made it available for the future use.

CREATION DATE OF MATERIALS is as follows. In principle, the archives created before the end of the Second World War (1945) are surveyed. However, items created later than above date but which form part of a collection being surveyed may not be excluded.

NATURE OF THE OBJECT MATERIALS is as follows. Format of the materials include written documents, audio-visual archives, photographs, cartographic materials, etc. Copies of earlier Japanese books and Emakimono, or scroll paintings, are, however, excluded from the research in principle, because they do not fit in the above definition. Another reason for the exclusion is that a research project for such materials already exists (eg Union Catalogue of Early Japanese Books in Europe). However, such items

which form part of a collection being surveyed may not be excluded.

In this presentation, I will explain about the archives written in Japanese in the United Kingdom, which attracted us most. Especially, I would like to explain them from the view of their custodial history.

This presentation is based on “Report on the Research of Japanese Archives in the United Kingdom”, Department of Historical Documents, NIJL, 1997. In particular, I base on chapter 3 “Character and the former researches of Japanese archives in the United Kingdom”.

Japanese archives which we surveyed on-site in the United Kingdom are divided into 5 categories from their origin and custodial history, they are;

1. Archives of The English Factory of the East India Company in Hirado, Japan
2. Collections of Japanologists
3. Miscellaneous archives during Tokugawa period
4. Captured archives during World War II
5. Archives of British individuals and companies which had relation to Japan

Shiryō-kan (Department of Historical Documents) have started another research of the same nature concerning Japanese archives in Europe from 1997 to 1999. We would be grateful if you could let us know about the information on Japanese archives in Europe.

〔付記〕本稿は平成7・8年度科学研究費補助金（国際学術研究）「在英日本史料の所在と現状に関する調査」（代表 森安彦）による研究成果の一部である。